

令和3年度 地域包括支援センターの自己評価指標

自己評価指標	標記場所・根拠	南	中央	北	厚田	浜益
1 組織・運営体制等						
(1) 組織運営体制						
1 市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	年度計画	市が年度初めに定める運営方針の内容に基づいた事業計画を作成した。	市の運営方針に沿った内容で策定を行った。	運営方針に沿った事業計画を策定している。計画策定にあたっては、事業所内全スタッフにて読み合わせを行い共通認識を持てるよう取り組んでいる。	市が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定している。	市の地域包括支援センター運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定している。
2 事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	連絡会	事業計画の策定に当たっては、事前及び作成後に内容の確認を行い、市からの指摘があった場合は改善している。	開設初年度ということもあり、市とも協議、確認しながら計画を策定した（協議記録なし）。	毎年、市町村に対して運営方針について説明の機会を求め、不明点について質問をし理解を深めている。その際に市町村の評価を確認し、次年度計画に反映させている。	事業計画の策定に当たっては、市と協議し策定している。	事業計画の策定に当たっては、市と協議し策定している。
3 市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	連絡会 随時	包括連絡会議及び日々の報告、連絡の中で随時助言、指導を受け改善している。	連絡会や都度の連絡、調整などで、支援や指導を受けた場合はその内容に応じた業務改善を行っている。	今年度は特に市町村から示された地域ケア会議の新たな仕組みに対し、様々な会議の形態を実践した。	運営協議会からの意見に基づき、介護サービス事業所との連絡を市と協議しながら行った。	包括連絡会や、運営協議会で出された意見を、事業計画に反映させるなどして改善を行っている。
4 市町村が設置する定期的な連絡会に、毎回、出席しているか。	運6 (1) ②イ	感染症対応で急遽休んだ日があったが、基本的には毎回参加している。	毎月の連絡会に管理者が出席している。	毎回出席しているが、新型コロナウイルス感染対策に伴い、日程変更などを相談する機会があった。	市が設置する定期的な連絡会に、毎回、出席している。	定期的に開催している包括連絡会に出席している。
5 市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	連絡会 メール	必要な内容についてはメールや連絡会議の中で情報を得ている。	必要な情報については適宜、相談のうえ提供してもらっている。基本的な情報については、開設のタイミングで提供を受けている。	年1回担当エリアの人口構成、高齢化率、認定率等の情報に加え、町内会役員名簿などの情報提供を受け、周知活動に活用した。	高齢者人口や高齢者世帯、サービス利用状況など、ニーズの把握に必要な情報提供を受けた。	高齢者人口、世帯、認定率など、統計的な指標についてその都度依頼し情報提供を受けている。
6 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。	年度計画	前年度に把握した担当圏域での課題を、重点目標の策定時に反映させている。	開設初年度であり、市とも協議をして重点項目を設定した。	令和3年度は地域包括支援センターの機能拡充、在宅医療と介護連携の推進を重点項目に設定し事業緒に取り組んだ。	把握した担当圏域の重点項目を設定した。	前年度評価に加え、総合相談の内容や統計指標等で圏域の現状を整理し、重点項目を設定している。
7 3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）を配置しているか。	運6 (1) ③イ	3職種の人員を配置している。	3職種それぞれを配置している。	3職種を配置している。	3職種を配置している。	2職種（保健師、社会福祉士）を配置している。
8 市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	運6 (1) ③ウ	市から今年度始めに年間の研修予定が示されている。	研修計画の提示は受けていない。	市町村からの研修計画の提示はない。	市から、センター職員を対象とした研修計画が示されている。	年度当初に、自立支援型地域ケア会議の開催概要について提示がある。
9 センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施しているか。	運6 (1) ③ウ	職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施できなかった。	コロナ感染拡大防止の観点から、オンライン開催が多かったが、参加はしており、事業所内の別室で受講している。	法人において経験年数に応じたリーダーシップ研修、管理者研修等の研修の機会があり、対象職員のみ参加している。	研修日程が合わず、1名研修受講できなかった。	職場での仕事を離れての研修（Off-JT）は実施できなかった。
10 夜間・早朝の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	運6 (1) ⑤	夜間・早朝の窓口（連絡先）を設置していることについては、ホームページ上での周知ができています。	事業所の電話番号から事業所携帯電話へ転送される設定としている。事業所の連絡先については、パンフレットに掲載している。	夜間、早朝の窓口は、事業所電話が転送されセンター長にて受ける体制を取っている。包括の担当利用者に対しては周知を行っているが、パンフレット等には記載していない。	転送用の電話で緊急時の対応を行っている。	夜間・早朝は支所守衛室につながる。必要に応じて担当者に連絡をいただき対応している。パンフレット・HPでの周知はしていない。
11 平日以外の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	運6 (1) ⑤⑥	平日以外の窓口（連絡先）を設置していることについては、ホームページ上での周知ができています。	上記同様	夜間、早朝の窓口は、事業所電話が転送されセンター長にて受ける体制を取っている。包括の担当利用者に対しては周知を行っているが、パンフレット等には記載していない。	転送用の電話で緊急時の対応を行っている。	平日以外は支所守衛室につながる。必要に応じて担当者に連絡をいただき対応している。パンフレット・HPでの周知はしていない。
12 パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	運6 (1) ⑥	年間数回で発行している広報誌やホームページ上での周知ができています。	担当地域町内会は回覧板で周知。担当地域のコンビニなど、地域住民と接する機会があれば、その都度パンフレットを配布している。	今年度は担当エリアの町内会に地域包括支援センター周知を行った。	厚田地域包括支援センターだより」を年4回発行し、周知を行っている。	「いきいき通信」を毎月発行、自治会を通じて全戸配布している。
(2) 個人情報の保護						
13 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備しているか。	契約特記事項 運6 (2)	市町村の取扱方針に従って個人情報保護マニュアルを作成している。	市の「個人情報取扱特記事項」に基づき、個人情報保護マニュアルを作成している。	センター内で個人情報保護マニュアルを作成している。	個人情報保護に関する市の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備している。	個人情報保護に関する市の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備している。
14 個人情報保護が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	契約特記10	個人情報保護マニュアルの中で、対応方法を確立している。	委託契約において規定が定められているとおり、個人情報保護のための対応について共有している。	マニュアル作成時、センター職員間で読み合わせを行っている。	個人情報保護が漏えいした場合の対応など、市から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知している。	個人情報保護が漏えいした場合の対応など、市から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知している。
15 個人情報保護に関する責任者（常勤）を配置しているか。	規定なし	常勤で配属されている。	個人情報保護マニュアルにおいて、管理者を責任者として配置している。	センター長が責任者としている。	センター長を個人情報保護に関する責任者として配置している。	センター長を個人情報保護に関する責任者として配置している。
16 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	規定なし	持ち出しや開示の要請時に備え、日頃から準備している。	記録等の持ち出し先が分かるよう、職員の手元には全員で共有し、記録を行っている。	ケース記録の持ち出しについては、各担当者にて日報に予定を記載し、ケース記録返却時センター長が確認している。	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている。	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている。
(3) 利用者満足の向上						
17 市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	運6 (3)	苦情対応体制として苦情処理簿を準備し、対応した際には記録している。	センターで苦情対応体制は整備しているが、R3年度は苦情自体ないため記録はなし。	センター内に苦情対応マニュアルを作成している。その中に対応策が記載されており、内容はセンター内で読み合わせを行っている。	市の方針に沿った、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録している。	苦対受付簿を作成し、苦情内容や対応について記録を行っている。
18 センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	運6 (3)	相談内容や件数等については、毎月報告書にて連絡。必要に応じ協議をリアルタイムで実施している。	必要に応じて、その都度または定期的な連絡会や相談内容の応じた会議体の開催により市へ報告や協議を行っているが、明確な仕組みは設けていない。	センターが受けた介護サービスに関する相談は、随時または連絡会において市に報告や協議を行っている。	市との連絡会や個別ケースの相談・報告などを行う仕組みが設けられている。	必要に応じて、定期的な連絡会での報告、相談を行っている。
19 相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	契約仕様書4	来所相談は所定の相談室で受けており、プライバシーを確保している。	相談対応時にはセンター内の相談室にて受けることとしており、プライバシーを確保している。	来所相談については面談室を用意しており、相談内容に合わせて活用しプライバシーを守っている。	相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備している。	相談内容によっては、相談室で面接を行いプライバシー保護に努めている。

自己評価指標	標記場所・根拠	南	中央	北	厚田	浜益
2 個別業務						
(1) 総合相談支援業務						
20 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	運7 (1) ⑦	地域における関係機関、関係者に関する情報はリスト化して管理・活用している。	マップ及びリストで管理している。	担当エリアの単位町内会長宅への周知活動を通じ得られた情報をリスト化し管理している。	地域における関係機関・関係者の連絡先等をリストで管理している。	地域における関係機関・関係者の連絡先等のリストを作成している。
21 相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。	運7 (1) ⑧	市とセンターが共通の認識のもと所定の終結条件が整った段階で、終結としている。	市の地域包括支援センター運営方針にて共有されている。	総合相談事例の終結条件は市町村より示されており、その条件にそって終結、継続支援の判断をしている。	相談事例の終結条件を、市と共有している。	市の地域包括支援センター運営方針にて共有されている。
22 相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。	システム	共通のPCソフトを使用し、分類管理できている。	システム上での分類方法を市と共有している。	市町村より示された分類項目に沿って、毎月連絡会議内で報告している。	相談事例の分類方法を、市と共有している。	システムに基づき分類し、共有している。
23 1年間の相談件数を市町村に報告しているか。	運協報告	所定の書式で報告している。	システム入力した内容を帳票出力して報告している。	毎月、相談件数を市町村へ報告、年間件数を累計している。	報告している。	毎年市に報告している
24 相談事例解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村からの支援があったか。	随時	対応困難な事例については、随時市への相談により、協力支援をいただいている。	対応に苦慮する場合や支援を要すると判断した場合などは連絡し支援を受けることができています。	虐待が疑われるケース、地域ケア会議開催が想定される総合相談ケースについては、必ず市町村へ相談し助言を受けながらチームとして対応している。	市からの助言を受けながら、事例への支援を実施できた。	困難事例に関して、市に相談し助言や支援を受けることができています。
25 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。	運7 (1) ⑨	所定の報告書と、PC内ソフトへの記録を行っている。	件数の把握、相談内容の記録は行っているが、それらを整理してとりまとめてはいない。	相談者として家族からの相談件数は分類されているが、その内容までは取りまとめていない。	相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめている。	相談者、相談内容をシステムに記録している。
(2) 権利擁護業務						
26 成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。	別途周知	紙面に共有されている。	個別ケースにおける市長申立てとなる場合は共有が図られているが、別途基準の提示は受けていない。	市町村長申立てが行われる事案については、市町村担当者よりその判断に至る経緯を説明していただいている。	市と共有されている。	市と共有されている
27 高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。	フロー図	フロー図にて実際の対応手順について、市と共有できている。	高齢者虐待対応の流れについて書面（フロー図）により、市と共有できている。	市町村より示された虐待のフロー図を活用し、支援の流れについて説明を受けている。個別支援の過程においても、その都度共有している。	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れは、市から示されたフロー図で共有している。	高齢者虐待対応の流れについて、市から示されたフロー図により共有している。
28 センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	随時	市が開催する高齢者虐待防止に関する会議に出席し、対応策を検討し、役割分担に応じ支援を行っている。	ケースごとの報告、相談、コア会議の開催などを通じて高齢者虐待事例への対応策を検討している。	各ケースのコア会議の場面において、都度対応について協議されている。また、石狩市と市内全域の地域包括支援センターが共催し、虐待支援における共通課題をテーマにスキルアップ研修を実施している。	市が開催する高齢者虐待防止に関する会議で、高齢者虐待事例への対応策を検討している。	市が開催する高齢者虐待防止に関する会議で、高齢者虐待事例への対応策を検討している。
29 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。	運7 (2) ③	消費者相談センター及び警察との連携のもと、相談に対応している。相談内容に対しての記録は、随時システム上で行っている。	市の消費生活センターと連携して対応した。	センターが受けた消費者被害に関する相談は、消費生活センターに相談し、連携しながら対応している。	消費者被害に関し、消費生活センターや警察、ケアマネ等と連携して対応している。	消費者被害の相談を受けた際は、消費生活センターや必要に応じて警察にも相談し、対応している。
30 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。	運7 (2) ③	毎年行っている民生委員への定例会の中で、周知を行っている。その他各研修会や会議にて介護支援専門員やサービス提供事業所への、情報提供を行っている。	適宜、情報提供しているが、取り組みとしては実施していない。	毎月、消費者センター発行の通信を関係する居宅介護支援専門員に情報発信している。	消費者被害に関する情報を、民生委員・高齢者クラブ等へ情報提供した。	介護予防事業の中で、消費生活センターの出前講座を実施し、広く区民へ周知している。
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務						
31 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握しているか。	運7 (3) ①/7/1	市からの情報を紙面で管理できている。	居宅介護支援事業所への訪問時に把握した情報について整理している。事業所ごとの人員についてはR2.3末時点で更新なし。	年1回、石狩圏域3地域包括支援センター合同で居宅介護支援事業所巡りを行い、情報を集約している。	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握している。	圏域に居宅介護支援事業所は直営1か所のみ。（包括と兼務）
32 介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。	運7 (3) ③	研修会について計画しており事前に紙面で情報提供している。	市内主任CMとの意見交換などを通じて、研修会を開催したが、年度当初における計画策定と提示は行っていない。	令和3年度は市内介護支援専門員を対象に、ハラスメント研修会、GPSを活用した徘徊模擬訓練の2回研修会を開催した。	年度当初に厚田圏域を担当する介護支援専門員に、事例検討や情報共有を目的とした会議日程を示している。	研修会や事例検討会の開催について、居宅介護支援事業所に直接案内がある。
33 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。	運7 (3) ①/7/1	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集したものを集約し、事例検討会や地域ケア会議の開催に結びつけ、内容については記録している。	居宅CMとの意見交換などを通じて、研修会を開催したほか、ニーズに応じた個別事例を検討する地域ケア会議も開催している。	地域の介護支援専門員からの総合相談に対しては、地域ケア会議個別ケース検討会を開催し、その課題解決に向けた支援チーム作り、具体策の検討を行った。	厚田圏域を担当する介護支援専門員に、事例検討や情報共有を目的とした会議日程を示している。	浜益ケアマネージャーネットワーク会議の中で、過去に個別事例検討を行ったことがあるが、R3年度は未開催。
34 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。	運7 (3) ⑥	市内包括支援センターで構成する主任ケアマネ連絡会や市内居宅ケアマネージャー連絡会議や各種研修会の中で意見交換できている。	市内主任CM、地域包括支援センター、石狩市との意見交換の場を設け、その後の研修開催に繋げた。	令和2年度の介護支援専門員からの相談内容を分析し、共通課題であるケアマネが利用者家族から受けるハラスメントをテーマに取り上げ、市内居宅介護支援事業所主任ケアマネと座談会を開催し意見交換を行った。	厚田圏域を担当する介護支援専門員や介護サービス事業所との意見交換を定期的実施している。	浜益ケアマネージャーネットワーク会議を主催。区内介護施設や診療所、浜益支所に所属するケアマネが参加し、意見交換を行う場を設けている。
35 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	運7 (3) ⑦	地域住民に対して介護予防・自立支援に関する介護予防教室について、コロナ感染対策の為に例年に比較すると少ないが、年間3件実施している。	認知症予防に関連する出前講座を開催したほか、法人資源を活用した出前講座のプログラムを構築した。	今年度は新型コロナウイルス感染拡大により地域住民が集まる場がなく、出前講座は実施することは出来なかった。	各地区の老人クラブに対し、介護予防に関する話を実施している。	通年で地域に出向き介護予防事業を実施している。
36 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	運7 (3) ⑧	介護支援専門員から受けた相談事例について所定の書式で管理、経年的な件数も把握している。	件数は概ね把握しているが、開設初年度ということもあり経年的な把握はできていない。	市町村から提示された分類項目により、相談件数を集約、毎月報告している。	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握している。	居宅介護支援事業所と包括を兼務し、職員も重複しているため、相談事例として計上していない。

	自己評価指標	標記場所・根拠	南	中央	北	厚田	浜益
(4) 地域ケア会議							
	37 地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。	別途周知	地域包括支援センター運営方針で地域ケア会議開催について示されている。	地域包括支援センター運営方針において開催計画が示されている。	年度当初、市町村より運営方針の説明が行われ、その際に地域ケア会議の体系が示され地域包括支援センターに対し会議開催の指示を受けている。	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市から示されている。	市の地域包括支援センター運営方針において開催計画が示されている。
	38 センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	運7 (4) ⑤	センター職員・会議参加者には周知しているが、地域の関係機関に対しては周知が弱かった。	開催趣旨について、会議前に周知を行っている。	センター職員に対しては年度当初に運営方針の読み合わせを行い共通認識を持っている。地域ケア会議開催時には、会議開催の目的を参加者に説明している。地域の関係機関への周知については次年度以降の課題として考える。	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知している。	市の地域包括支援センター運営方針において開催計画が示されている。
	39 センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	運7 (4) ①	個別事例検討会議を年間8回開催し検討した。	個別事例について検討している(11件、複数回実施したケースあり)。	令和3年度は個別ケース検討会7回実施している。	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討している。	令和3年度は、個別事例検討会を2件実施した。
	40 センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	運7 (4) ① 運7 (5) ④	ケースの概要に応じて、障がいの就労支援事業所や障害支援事業等幅広く他職種と連携し対応策について講じている。	自立支援型地域ケア会議への事例提供のほか、個別事例の地域ケア会議においても自立支援を意識した協議を実施。	センター主催で自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援・重度化防止の観点から様々な専門職から意見をもらい個別ケースの支援に生かした。	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じている。	自立支援型地域ケア会議への事例提供のほか、個別事例の地域ケア会議においても自立支援を意識した協議を実施。
	41 市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	運7 (4) ④	地域ケア会議を開催する際には、個人情報の取り扱い指針に基づき対応している。	市より提示されている「個人情報取扱特記事項」に基づき対応している。	地域ケア会議開催にあたっては、会議開始前に個人情報取り扱いについての誓約書に署名をもらっている。	市から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応している。	市から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応している。
	42 センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	運7 (4) ①⑤	議事録をまとめ参加メンバー及び市と、情報共有。	議事録や検討事項をまとめ、必要に応じ参加者間で共有している。	地域ケア会議終了後速やかに議事録を作成し、石狩市への報告、参加者への議事録配布を行っている。	議事録や検討事項はまとめているが、参加者全ての間で共有していない。	議事録や検討事項はまとめているが、参加者全ての間で共有していない。
	43 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	運7 (4) ①エ	会議後個別事例の動きについて随時モニタリングを行うことができている。	モニタリングを実施している。	継続支援の過程において、会議後の変化について適時モニタリングを行っている。ケースによっては地域ケア会議を複数回開催している。	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしている。	個別事例に関して、随時モニタリングを行っている。
	44 センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	運7 (4) ②	地域ケア会議の中で、個別事例から見える地域課題についての検討を毎回実施している。	個別事例の地域ケア会議において個別ケースを通じた地域課題について検討する時間を設け協議している。	個別ケースにより集約された地域課題に対し、地域課題検討型の地域ケア会議を圏域包括と合同で3回開催した。	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討している。	当センター単独では未開催。北・厚田・浜益の3包括合同で、地域課題について協議する機会があった。
	45 センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	運7 (4) ①③	市には議事録を毎回提出しており、その中に記載されている。	地域ケア会議での検討事項を議事録等にまとめ市に報告している。	圏域で開催された地域課題検討型の地域ケア会議の内容は市町村へ報告している。また、市主催の地域ケア推進会議の場においても課題検討内容を報告している。	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告している。	地域ケア会議での検討事項を議事録等にまとめ市に報告している。
(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援							
	46 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	運7 (5) ①ア	地域包括支援センター運営方針に示されている介護予防ケアマネジメント・介護予防支援に関する考え方や、日々の業務の中で自立支援に向けた観点について、職員及び委託先の居宅介護支援事業所と共有している。市からケアマネジメント類型、手順に関する具体的な内容の提示はない。	地域包括支援センター運営方針に示されている介護予防ケアマネジメント・介護予防支援に関する考え等について、職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知している。市からケアマネジメント類型、手順に関する具体的な内容の提示はない。	市町村から自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する基本方針は示されていない。地域包括支援センター運営方針に示されている介護予防ケアマネジメント・介護予防支援に関する考え等について、職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知している。	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知している。市からケアマネジメント類型、手順に関する具体的な内容の提示はない。	市の地域包括支援センター運営方針に記載された項目について、センター職員に周知している。市からケアマネジメント類型、手順に関する具体的な内容の提示はない。
	47 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	運7 (5) ①イ	生活支援コーディネーターとも連携しながら、高齢者クラブ、サロン、サークル等多様な社会資源について整理しプランへ位置づけている。	介護保険給付や総合事業以外に医療機関などの社会資源を計画に位置付けているケースがある。	所内において、毎月ケアプラン更新時に合わせてケアプランチェックを実施。その中で、インフォーマルサービスの活用について検討、ケアプランへの位置づけも周知している。	保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけている。	社会資源の少ない地域であるが、ご近所同士の支援など地域の支え合いについてもインフォーマルサービスと捉え、ケアプランに位置付けている。
	48 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	記載なし	具体的な手法の活用には至らなかった。	セルフマネジメント推進のための支援の手法の提示なし。	市町村より利用者のセルフマネジメントの支援の手法は示されていない。	利用者のセルフマネジメントを推進するため、自立支援型地域ケア会議などで学んだ手法を活用している。	支援手法の提示はない。
	49 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	運3 (1) 運7 (5) ①エ	市からの運営方針に明記されており、共有している。	市の地域包括支援センター運営方針にて指針が示されており、それに基づきセンター運営がされている。	市町村にて年に1回、地域包括支援センター運営協議会の場で給付管理サービス事業所の占有率を公表し、評価を受けている。	事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されている	市の地域包括支援センター運営方針の中に示されている。
	50 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	運7 (5) ①エ	介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っている。	システム入力により台帳への入力を行い、業務進捗の管理を各ケース担当で実施している。	進行管理表を作成し、ケアマネジメントの進行を管理している。	委託先の事業所からのや実施報告をもとに毎月、記録及び進行管理を行っている。	R3年度は委託件数なし。委託があった場合は毎月実施報告等、合議を行い進行管理している。
3 事業間連携(社会保障充充分事業)							
	51 医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	運8 (1)	地域ケア会議を含めた検討会に3回以上参加できている。	自立支援型地域ケア会議において、医療関係者とともに事例検討を行っている。	医療関係者の合同事例検討会には参加していない。	医療関係者と合同の事例検討会に参加している。	自立支援型地域ケア会議に参加、医療関係者とともに事例検討を行っている。
	52 医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	運8 (1)	コロナ感染症の影響にて参加できなかった。	医療関係者との合同の講演会、勉強会等の開催をしておらず、参加はしていない。	手稲区の在宅ケア連会で開催されている定例会には1度参加している。	医療関係者と合同の事例検討会に参加している。	浜益ケアマネージャーネットワーク会議に診療所看護師がメンバーとして参加している。
	53 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	記載なし	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っている。	在宅医療・介護連携推進事業窓口を設置していない。	市町村を通じて、医療機関への挨拶回りなどは相談しているが実現はしていない。	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に相談を行っている。	区内医療機関は国保診療所のみ。個別の相談は行っているが、地域の課題共有の目的での相談は行っていない。
	54 認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	運8 (2)	対象者がいる時にはタイムリーに情報共有。	認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員をセンターから派遣。定期的な会議の場で情報共有を行っている。	認知症初期集中支援チームへの相談3件、うち2件がチーム対象として支援につながっている。	今年度は対象ケースがいなかったため、情報共有を行っていない。	対象事例がなかった。
	55 生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	運8 (3)	生活支援コーディネーターとは毎月包括連絡会議の中で情報交換する他、必要に応じ相談している。	生活支援コーディネーターとは定期的な協議の場があるが、協議体において協議する機会はなかった。	毎月の地域包括支援センター定例会、包括主催の地域ケア会議には、生活支援コーディネーターも参加してもらっている。その中で、地域課題について意見交換を行っている。	生活支援コーディネーター・協議体と高齢者のニーズや社会資源について定期的に協議をしている。	生活支援コーディネーターとは毎月のミーティングの他随時、第2層協議体の自治会連合会には、定例会に参加し情報提供を行っている。